

1. 基本方針

- 河川の伝統的・文化的な景観の保全・再生
- 多様な自然環境の保全による生物の保護
- 伝統工法の積極的採用による、在地の技術の保全
- 人が近づきやすい、近づきたくなる川

生き物の水辺

将来的なアユモドキの生育場所の拡大をはじめとした、水生生物の保護をめざした河川の機能の維持・強化をはかる。

- 適切な瀬・淵（淵）の維持・保全による、産卵床や増水時の避難場所となる河川地形の確保と植生の保全
- スナヤツメウナギの幼魚やホタルの幼虫などの生育に適した土の河岸の保全
- 支流や用水路、農地とのさらなる連続性の確保（落差工の撤去）
- 木工沈床や竹製の蛇籠などの、地域の在来工法の活用による生物の生息環境と、技術保全→地元産材を活用することで、山の環境保全にもつながる。

夕日の小路

広大な河川敷の一部に枕木などでトレイル・コースを作り、散策路とする。夕方には、美しい夕焼けと川面に映る夕日を眺めながら散策できる小路。

- 不法投棄や犯罪防止に十分な注意が必要（例：毎日のパトロールなど）
- 自然景観に溶け込み、生物の生息環境に十分に配慮した小路を、山本～保津大橋～大堰川緑地公園～月読橋までの広い区間に順次設置。
- 英国のフットパスをモデルに、遠方からの来訪者も楽しめる空間に。

浜の再生

かつて、物資の積み出し拠点であった保津・山本浜のにぎわいの再生。

- ① 保津浜（古浜）：保津川の伝統的景観を代表するエリアとして、保津小橋を中心に伝統的景観に配慮した、「日本の川原風景」として保全を図るとともに修景事業を実施。
- ② 山本浜：かつての異人道とそれに続く山本浜の景観をイメージさせるような景観再生をおこない、トロッコ亀岡駅と一体となった親水空間として位置付ける。水

害防備林や水寄せなどの伝統的景観を積極的に保全・活用しつつ、ラフティング・ツアーの出発地点にふさわしい空間整備を行う。

みんなの水辺

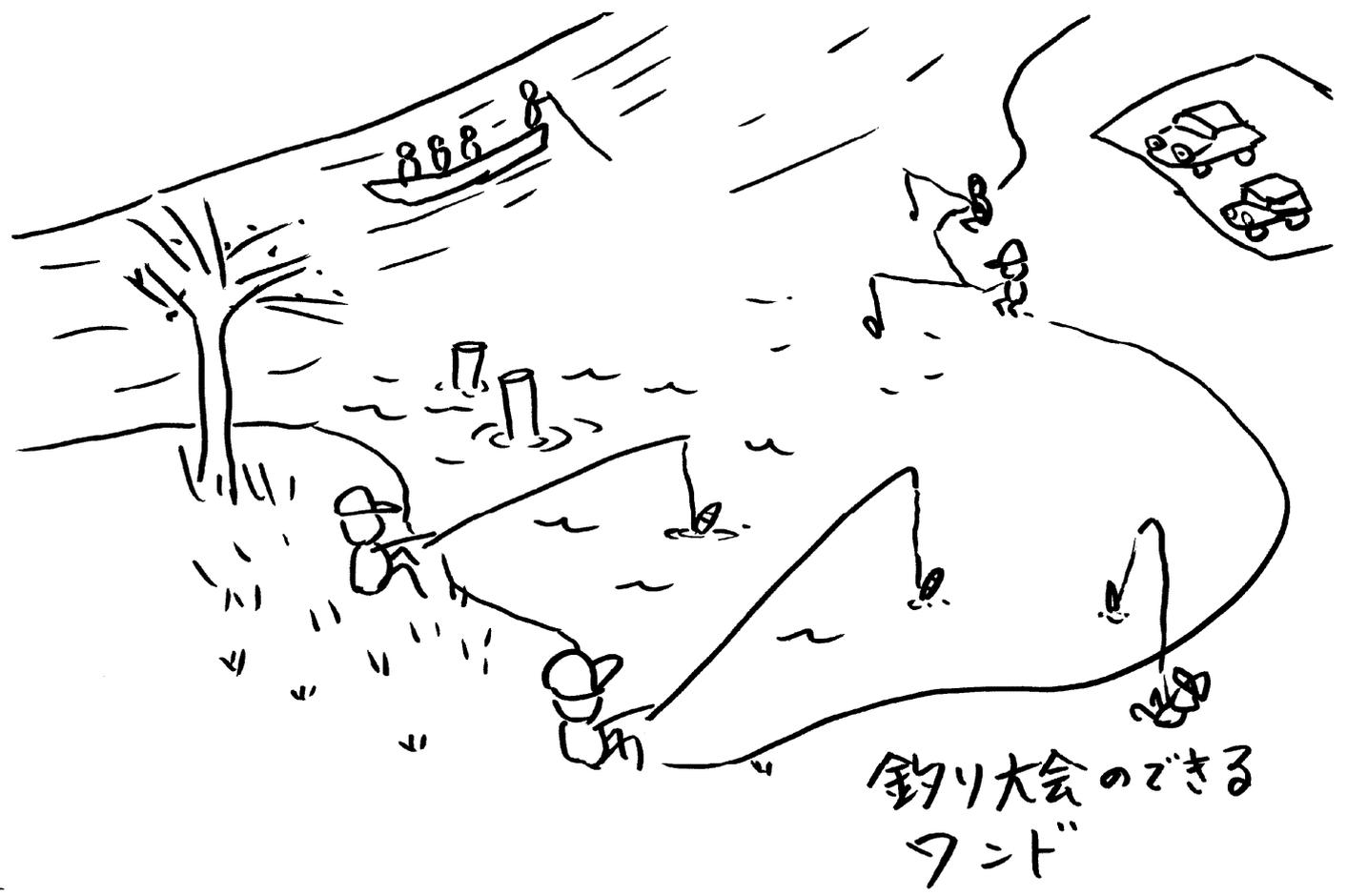
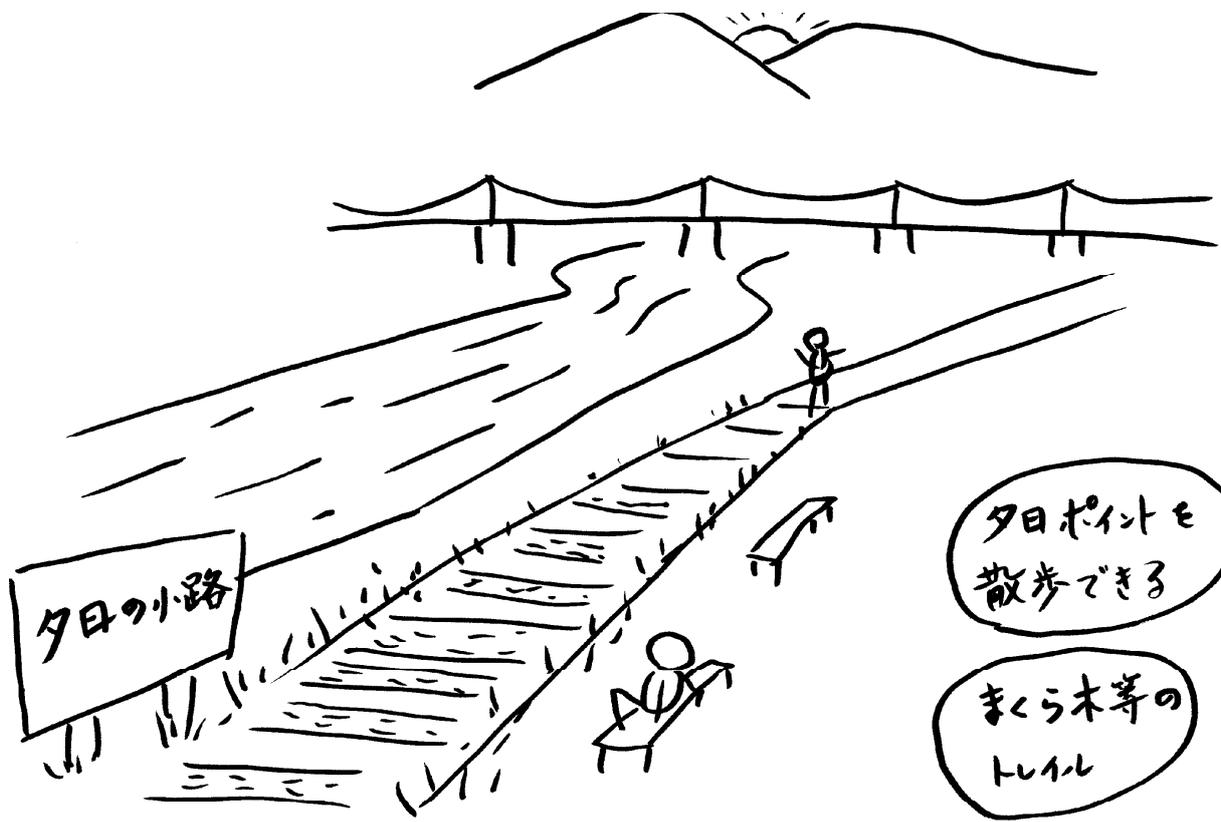
自然の地形を十分に活かし、自然護岸を基本としつつ、補強が必要な場所においても、石組み護岸や場所によっては傾斜の緩やかな護岸など、人を遠ざけない護岸整備を行う。

- 子供の立ち入りが望ましくないような場所においても、可能な限り人工物を排除し、イバラなどの積極的な活用によって子供の行動を誘導する、「自然と危険を避ける」川とする（例：愛知県矢作川流域児ノ口公園）。
- 現代的なニーズにこたえるため、特に川で泳ぐことを想定する場所には、水道水によるシャワーの設置も（必要であれば）おこなう。

2. 河川管理の仕組みづくり

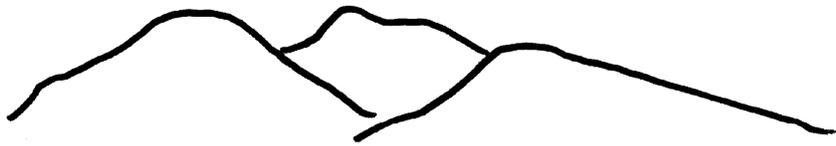
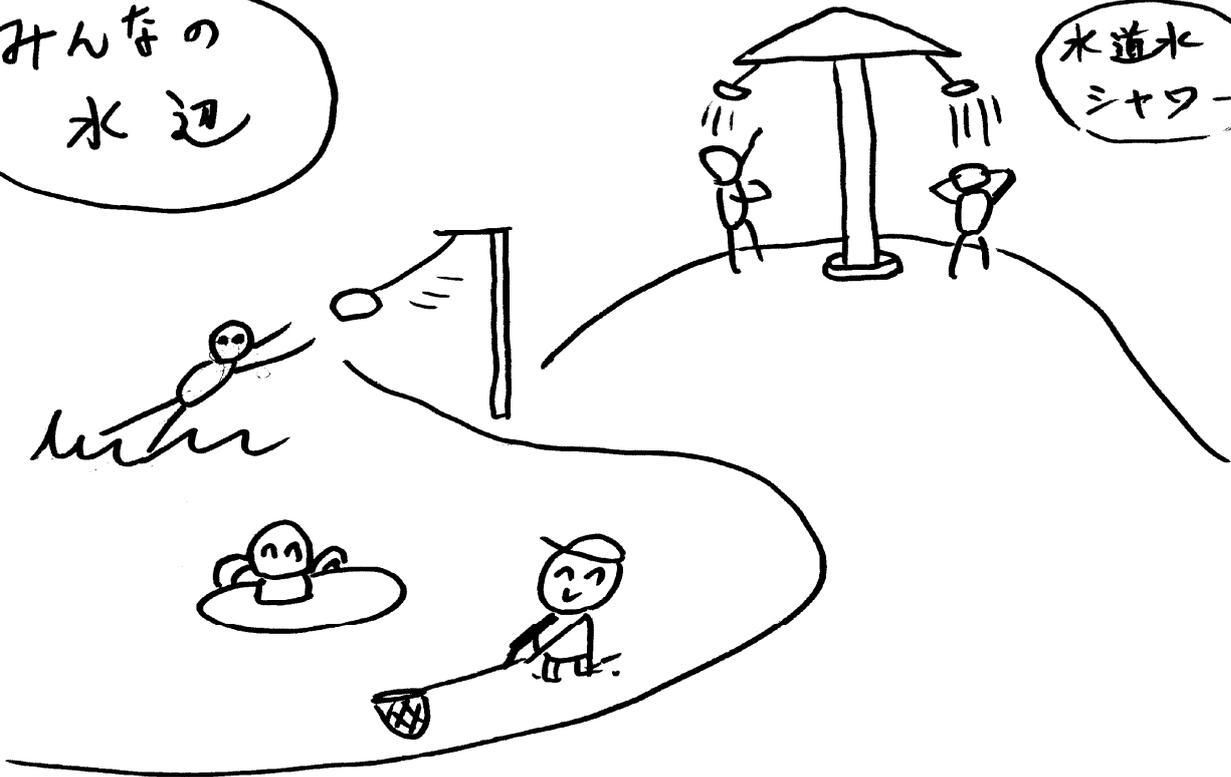
- ① 地域住民が積極的に管理に関わる仕組みづくり

- ② 行政と市民・NPOの役割の明確化



みんなの水辺

水道水
シャワー



合合合合

お祭り
広場づくり



芝生の丘を作り
人が集える空間を創出

